

# 箱根町公共サインガイドライン

GUIDELINE FOR PUBLIC SIGNS OF HAKONE TOWN



# 目 次

<b>1</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>本町における公共サインの現状と課題</b>	<b>2</b>
(1)	公共サインの設置数	2
(2)	公共サインの設置状況	2
(3)	公共サインのデザイン	3
<b>3</b>	<b>公共サインガイドラインのコンセプト</b>	<b>4</b>
<b>4</b>	<b>公共サインとは</b>	<b>4</b>
<b>5</b>	<b>公共サインガイドラインの適用範囲</b>	<b>6</b>
(1)	対象とする公共サインの定義	6
(2)	適用除外	7
(3)	協力・連携	7
<b>6</b>	<b>サインの整備方針</b>	<b>8</b>
(1)	基本方針	9
ア	書体	10
イ	文字の大きさ	11
ウ	色彩	12
エ	町章及び町名の表示	15
オ	表記	16
カ	表示面の大きさ・高さ	21
キ	構造	22
ク	配置	24
(2)	定義別方針	25
ア	案内看板・解説看板	25
イ	誘導看板・位置看板	26
ウ	注意看板	27
<b>7</b>	<b>サインの活用方針</b>	<b>28</b>
(1)	他のメディア(情報媒体)との連携	28
(2)	維持管理方針	28
ア	メンテナンス	29
イ	管理方法	29
別 添	公共サイン管理台帳	31
参考資料1	用語解説	33
参考資料2	基本的レイアウト例(注意看板)	35

## 表紙について

「色彩」、「書体」及び「町章及び町名」それぞれ、本ガイドライン中で定義に従いデザインしました。利用者之余計なデザイン意識をさせないよう、必要な情報のみを記載しました。